

# 魚沼民商だより

2020年

12月 7日

第2230号

発行 魚沼民主商工会  
電話 025 (792) 3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

NO. 1051 P. 1/2

## 天気良好、リンゴ狩り温泉ツアーチを満喫！

今年の民商共済会主催のリンゴ狩り温泉ツアーチは、新型コロナウイルス感染症の第3波拡大が全国的に猛威を振るつてゐるなか、同ツアーチを実施しようか、実施やめようかと、直前ギリギリまで思いました。

小玉晃実行委員長から、「同ツアーチをやめる」のひと言もないとから、勇気ある決断により実現致しました。さすがです？

当日、素晴らしい天候に恵まれ、参加者15人は秋の実りに満喫して楽しんでいました。

この日、いつもお世話になつてゐます塩野谷重行さん（※須坂北信濃民商の会員です）の農園におじやましました。今年のリンゴはとても豊作だと言われてゐる通り、モノは大きく数も豊富で、色も鮮やかですので、みなさん、籠いっぱいにリンゴを摘んでいました。多い人で4籠を目一杯摘んでいました。

思わず、この人にはかなわないなあとと思いました。（笑）

若井良雄さん（ベンションわかいい）、上村正良さん（ベンションカム）には、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

運転してくださいました。

約2時間滞在してゐた塩野谷さんの農園を後にし、昼食休憩を昨年同様、「いいやま湯滝温泉」にてお世話になりました。ゆっくり温泉につかり、心も体もリフレッシュすることができました。

さて、このツアーチのために安全運転してくださいました。

\* 子どもの為にと、住宅を建てるが事情が変わった。売つたらいいのか。貸したいのか。貸したいのか。

アドバイスが欲しい。

\* 家賃支援給付金の申請手続きを教えて欲しい。

\* 国民健康保険税の減免申請を行いたい。資料を作成したので見て欲しい。

\* 消費税申告について、課税事業者の届出用紙が届いた。記入してみたがこれでいいのか。

\* 建設業許可を流してしまった（※残念ながら3か月以上経つていました）。今からでも許可の更新はできないものか。やはり新規で許可を取得しなければならないのか。

\* 所得税の予定納税がきている。払わなければならぬのか。また納税の減額申請はできるのか。

\* 市から従業員の給与について、問い合わせがあつた。

\* 持続化給付金を申請したい。

\* 社会保険に加入するためには、法人設立しなければならないのか。

\* 従業員の離職手続きをお願いします。

\* 従業員から雇用調整助成金申請の用紙（個人申請用）に、事業者からの記入を求められた。

\* 従業員の商工貯蓄共済が満期になつた。支給したいがどういう名目ですか？いいのか。また帳簿上（仕訳）どうなるのか。教えて欲しい。

\* 法人決算のサポートをお願いします。



塩野谷さんの農園にて、歓迎の挨拶が行われました。もう最高です！



千曲川の道の駅にて、昭和40年代のホンダN360。思わずスマホ撮影しました！！！



いいやま湯滝温泉にて、集合写真を撮影しました！！



## 十一月の相談内容について

## 小千谷・川口支部・確定申告書作成サポートセミナーを開きました！



11月30日、役員・若手会員向けの小千谷・川口両支部主催「確定申告書作成サポートセミナー」を7人の参加で開かれました。

主催者の杵測新一支部長は、「来春の運動を成功するには、『自主記帳・自主計算・自主申告』を会員一人ひとりが身に付けることが大切です。その柱となるのは、今日お越し戴いたみなさんです。みなさんから税の知識を身に付け、その実務の向上を図ることが欠かせません」と、この日、若手会員の参加が多く占めていたことから、いつも増して熱の入った開会の挨拶となりました。

同セミナーは、自主計算パンフと2020年分の所得税の確定申告書B（※イメージ）を用い、ワイワイガヤガヤしながら、お隣どうしで教え合い、自分で計算し、申告書用紙に記入していくました。

そして、杵測政浩副会長も同席し、積極的に自分の経験も交えな

がら、税務申告書の書き方だけでなく経営についても大いに語り合つていました。

## パンソノ記帳教室を継続的に開催します！

日常的な自主計算活動を推進しようと、小千谷・川口支部では、12月4、18日の19時30分から杵測政浩副会長の事務所にて開催しています。大和支部は、12月7日の14時00分から金井晴美さんの店舗事務所にて開催します。

いよいよ、決算前入力が終了されようとしています。

## 事務所の来所の際には、事前に「連絡ください

昼夜以降から事務局員が事務所不在の時間が増えていきます。ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。

ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願ひ致します。

## 会費集金は一五日集金を宜しくお願い致します

### 法律相談のお知らせ

日 時 12月 10日(木)  
午後1時より  
会 場 民商事務所  
弁護士 加賀谷 達郎 先生  
(新潟合同法律事務所)  
相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。